

神戸女子大学に対する大学評価結果（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2017（平成29）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1940（昭和15）年に創設された神戸新装女学院を起源とする学校法人行吉学園を母体とし、1950（昭和25）年の神戸女子短期大学開設を経て、1966（昭和41）年に家政学部の単科大学として、兵庫県神戸市に設立された。現在は須磨・ポートアイランドの2つのキャンパスを有し、家政学部、文学部、健康福祉学部の3学部、および家政学研究科、文学研究科の2研究科を擁する女子大学として発展を続けている。

貴大学の目標として「大学の機能を教育・研究・地域貢献と捉え、学生が求める大学、地域が求める大学、時代が求める大学として、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成すること」を掲げている。2007（平成19）年には、貴大学の教育目標を表す三つの標語として「自立心・対話力・創造性」を新たに掲げた。これは受け手としても理解しやすいものであり、評価できる。

また、三つの標語を入学式、卒業式などで学長からの式辞に盛り込むほか、ホームページや学内での掲示により広く周知しており適切である。しかしながら、各学部の教育目標と全学的な目標との関連性が、やや不明確である。さらに、各学部および各研究科の人材養成の目的が学則等に定められていないため、明確に規定した上で学生に周知することが望まれる。

貴大学においては、ボランティア活動、市民向けの地域貢献などについて高い評価を得ており、貴大学の目標に対する成果が反映されている。一部の学部および研究科において学生が未充足であるなどの問題が見られるものの、自己点検・評価に真摯に取り組んでいるので、問題点の改善がなされ貴大学の目標達成へとつながるよう期待したい。

二 自己点検・評価の体制

1993（平成5）年における「神戸女子大学自己点検運営委員会」の設置以来、自己点検・評価を実施するための委員会を状況に応じて改編しながら、定期的に自己点検・

評価活動に取り組んできている。2005（平成17）年には自己点検と評価を行う2部会構成とする新しい運営委員会のシステムを導入するなど、PDCAサイクルに沿った改善・改革作業を推進してきた。

自己点検・評価を実施するにあたって、現状把握にとどめず将来計画と連動させて改革課題を示しながら自己点検・評価活動を実施しようと試みているが、その取り組みは2006（平成18）年以降具体化したところであるので、改革課題の実質的な解決がなされるよう、今後の取り組みが期待される。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、3学部7学科1課程2研究科6専攻および1専攻科（学校教育学専攻科）を設置している。2009（平成21）年度には、健康福祉学部が改組により社会福祉学科、健康スポーツ栄養学科の2学科体制となったため、学部の教育研究組織は3学部8学科1課程体制となっている。

2006（平成18）年度に、5学科を擁する文学部に神戸国際教養学科という地域に密着した実践教育を行う学科を新たに開設したことは、貴大学の目標を実現するための組織の多様化であったといえる。

なお、教育研究組織上の課題についても的確に現状を把握しており、「教育研究機構」と「教育研究部」を新たな組織として設置し、課題を解消するための取り組みを始めている。2008（平成20）年に学長の諮問機関として組織された「将来計画タスクフォース」での議論などを中心にしながら、今後のさらなる取り組みに期待したい。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

全学部において授業科目は、「全学共通教養科目」および「専門科目」に大別されている。「全学共通教養科目」は、大きく7つのグループからなっており、中でも全学開放科目（オープン科目）が特徴的である。全学開放科目は「教育研究機構」で企画・運営されており、各学科の専門科目として設定されているものの中から決定されている。

導入教育については、早期に合格が決定した者に対して、入学前に課題を課すなどしている。入学後には演習科目などにおいて、レポートの作成方法の指導を行うなど適切になされている。キャリア教育については、学生が将来設計を描くための授業科目が1年次から開設されるとともに、学科の特色に応じた就職指導がなされていて、こうした取り組みが高い就職率に結びついている。

家政学部

家政学科では、「衣と住を中心とする学問領域を生活者の視点から学ぶこと」を目標に、被服科学、服飾造形、生活空間の3つのコースを配しており、それぞれ講義、演習、実験・実習、フィールドワークを有機的に体系化させたカリキュラムとなっている。

管理栄養士養成課程では、「食と健康」のプロフェッショナルとして、自主的、責任を重んじる管理栄養士を送り出すこと、健康に関して栄養の教育・指導ができること」を目標に掲げている。将来の進む方向の多様性に対応できるよう管理栄養士国家試験受験資格をはじめ、栄養教諭、フードスペシャリスト、栄養情報担当者（NR）などの資格または免許に必要な授業科目が開設されているとともに、幅広い教養を身に付け、総合的な判断力を養うカリキュラムとなっている。しかし、2007（平成19）年度から化学と生物の習熟度別講義が不可能になったことは惜しまれる。

また、予防医学と栄養指導の見地から「兵庫県立こども病院」との提携を行うなど、社会と学生のニーズを意識した取り組みをカリキュラムに生かすよう試みがなされており、評価できる。

文学部

文学部では、人文学系の学問（日本文学、英文学、史学、教育学）を中心に、地域研究学としての神戸国際教養学科を加え、多様なカリキュラムを体系的に構成し、4年間を見通した特色ある教育課程が編成されている。学問の深化、細分化により各学科の専門科目は多様化しているが、その中で「人間と世界を認識し、実践的な知を育成する」という文学部の教育理念は、おおむね適切に維持されている。

各学科では、学科の特色に即しながら学生の修学意欲を高めることをねらい、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を位置づけるとともに、学外での実習的な科目についても積極的に取り入れようと試みている。英語英米文学科や神戸国際教養学科では、語学（外国語）教育において効果的なカリキュラムが組まれている。

なお、教育学科では、教職科目や保育士資格取得のための必修科目が多くなっているが、学生からのニーズに応えながらも、バランスのとれたカリキュラムが構成されるよう改善が望まれる。

健康福祉学部

健康福祉学部では、「健康・福祉問題の的確な把握能力、福祉援助活動の力量、豊かな人間性、および健康な心身を兼ね備えた福祉専門職としての資質と力量のある人材を育成する」という教育目標に沿ったカリキュラムを構成している。健康・福祉問題の的確な把握能力を培う科目を配置した上で、福祉援助活動の力量をつけるために実習

と演習科目を配置している。

専門科目のカリキュラムはコースごとに構成され、コースによって取得可能な資格が異なっている。社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格、保育士、介護福祉士の資格を取得できるように組み立てられており、資格取得中心のカリキュラムとなっているところもあるので、教養教育のあり方については検討することが望まれる。

家政学研究科

食物栄養学専攻博士前期課程においては「食と健康」のエキスパートを養成する」という目的に沿った教育課程となっており、博士後期課程においては「食と健康」の維持増進に寄与する研究者として自立し、指導的立場に立てる人材を養成する」という目的に適った教育課程となっている。

また、生活造形学専攻博士前期課程においては、応用性の高い学術的な実践力の育成、博士後期課程においては、自立して研究活動を行い、豊かな学識を養い、指導的立場に立てる能力を養う教育課程となっている。

しかし、生活造形学専攻の場合、担当教員が専攻分野を十分にカバーしていないところが見られる。大学院教育の専門性の多様化と高度化をふまえ、カバーできない領域や学部教育をふまえた大学院教育のあり方の検討が望まれる。

社会人受け入れに対する配慮については、両専攻とも、研究指導、講義、演習など、通常の大学院学生と同等のものを平日の夜間、あるいは学生の都合に合わせて行っている。

文学研究科

博士前期課程においては、それぞれの専攻分野における高度職業人養成、博士後期課程においては、自立した研究者の養成という教育目標に対応した教育課程が編成されており、授業形態は、特論・演習・特殊研究・論文指導の4つのカテゴリーに分けられている。しかし、日本史学専攻では、主に学部の史学科日本史コースに対応しており、外国史コースについて十分に対応しているとはいえない。また、教育学専攻では、教育学、教育心理学、臨床心理学の3つの専門領域における高度職業人の育成が中心となっているが、それに対応した教育課程になっているとはいえない。さらに、学部の学士課程における教育内容と研究科における教育内容との連続性が不明確となっているので、改善が望まれる。

博士後期課程においては、大学院学則で修了要件として定められている12単位の修得が指導教員の論文指導演習のみで完結することも可能である。『大学院講義要目』において、論文指導演習に加え、その他の授業科目の修得も求めているが、論文指導演習以外の学修に対する取り組みの徹底が望まれる。

社会人受け入れについては、文学研究科では、サテライト・キャンパスである三宮教育センターで昼夜開講制を行うとともに長期履修学生制度を整備しており、社会人学生への配慮がなされている。

(2) 教育方法等

全学部

履修指導については、入学当初および各年度始めに、学生に『履修の手引』を配布し、教育研究機構、教務課、教職支援課、クラス担任、学科の教務委員などが対応して適切に行っている。シラバスについては、一定の書式で作成されているものの、その内容に精粗が見られるので改善が望まれる。

学生による授業評価アンケートの結果については、須磨キャンパスの大学図書館に配架して学生に公表している。しかし、ポートアイランドキャンパスの図書館では公表していないので、広く学生に周知するよう改善が望まれる。また、授業アンケートを改善に生かすための教員の「授業の自己点検書」の提出率が50%にとどまっているので、さらなる取り組みが望まれる。

履修科目登録の単位数の上限設定（CAP制）については、2008（平成20）年度入学生より実施しており、48単位を上限にしている。なお、健康福祉学部等では、資格取得等を教育目標にしており必修科目が多いことから、上限を58単位に設定している。

家政学部管理栄養士養成課程では、インターンシップが導入されているほか、管理栄養士国家試験合格率を90%台に維持しており、評価できる。

文学部においては、卒業論文（研究）の評価基準について、質保証および公平性の観点から、学科・コースを越えた統一的な基準を定めることが望まれる。

全研究科

研究科のファカルティ・ディベロップメント（FD）については、2007（平成19）年度に、学生と直接話し合い、自らの授業のねらい、成果、問題点などを授業報告書として大学院FD委員会に提出する取り組みを行った。加えて、2008（平成20）年度からはすべての教員が学期ごとに1回は他の教員の授業に参加して、授業参加票を担当教員およびFD委員会に提出することを原則とし、これによって教育上の効果を測定している。

シラバスは、全研究科において一定の書式で作成されているが、成績評価基準が明示されていない点は改善が望まれる。

家政学研究科

入学式後に研究科ごとのオリエンテーションを行い、カリキュラムの体系が説明さ

神戸女子大学

れる。食物栄養学専攻では、入学時に面接を行い入学者の希望を考慮して、指導教員および研究テーマの決定を行っている。さらに、2年次の7月頃に中間発表会を実施して、専攻教育にかかわる全教員が各学生の研究の経過を確認・指導している。また、講義科目では複数指導体制がとられている。

生活造形学専攻では、博士前期・後期課程ともに、研究科委員会において承認された指導教員の下で、論文を作成している。博士前期課程では、2年次の7月に中間発表会を開催し、指導教員以外の指導も受けられる。なお、生活造形学専攻は学生数が少ないので、ほぼマン・ツー・マンで指導を行っている。

文学研究科

入学者の定員が各専攻とも少人数であるので、きめ細かい指導が可能となっており、履修・研究指導については、おおむね適切な取り組みを行っている。博士前期課程では、定期的な報告会が行われ、修士の学位取得に向けた研究指導はいずれの専攻においても十分行われている。また、大学院学生各自の研究課題を深める指導や、教育・研究の交流にも配慮がなされている。博士後期課程については、個別指導によるところが多いが、学位取得者の少なさに照らして、博士論文指導について改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

全学

教員の海外出張・留学、学部・大学院学生の海外留学および外国人留学生の支援を行うために各種規程を設けている。また、全学的組織である国際交流センターが2006（平成18）年度に設置され、活動している。教員・研究者の学術研究交流も2005（平成17）年度以降増加の傾向にあり、広報誌『神女広報（Crossroads）』では、国際交流にかかわる活動内容を詳しく掲載し、広く社会に紹介している。今後は、センター組織の拡大と海外の大学との提携交流関係の拡大が期待される。

家政学部

家政学部では、1997（平成9）年にフライブルク大学生物学部（ドイツ）との間で学部間提携を結び、学生は「日本人のためのドイツ語研修プログラム」に参加してきた。さらに、管理栄養士養成課程では、2005（平成17）年から毎年2名ずつハワイ・クアキニ・ヘルスシステム病院（アメリカ）に派遣し、国内の病院で行う臨床栄養学実習と同じ内容の実習を行っている。

文学部

英語英米文学科、神戸国際教養学科においては、英語によるコミュニケーション能

神戸女子大学

力の向上を目指す英語研修（留学）プログラムがハワイ大学、ピッツァー大学などとの間で協定されている。単位互換の形で行われており、2年次の大半が参加していることは評価できる。なお、短期のものから長期のものまで学生のニーズに応じた多様な留学プログラムが用意されている。

また、全学科対象の海外地域研修が上記2大学に加え、イギリス、中国、ドイツの大学においても単位認定されるかたちで実施されていることも評価できる。その点で、国際交流の推進という目標は、おおむね達成されているといえる。ただし、双方向で実施される交換留学については華南師範大学のみであるので、今後他大学との間でも交換留学がなされることが望まれる。

健康福祉学部

健康福祉学部では、国内の福祉関係資格の取得を目標としているため、国際化の進展・国際交流の推進を謳っておらず、健康福祉学部の学生を対象とした国際交流プログラムが少ないので検討が望まれる。また、全学の学生を対象としたプログラムについても健康福祉学部学生の参加実績は少ない。国内での社会福祉の実践においても異文化理解は重要であるし、現代人の教養としても国際性は求められるところであるので、現在一部の教員で行われている国際化の取り組みを組織的な取り組みに発展させるなど、今後の取り組みが望まれる。

なお、国内の交流については、ポートアイランドにある他の3つの大学との連携（4大学コンソーシアム）を進めており、単位の互換制度などが行われている。まだ、試行錯誤の段階ではあるが、その他の連携も進められており今後の取り組みが期待される。

全研究科

研究科では、各研究科の特色に応じた独自の方針は制定されていない。教員個人の学術研究交流も見られるが、研究科全体による取り組みとはなっていないため、研究・教育の質的向上を図るためにも、国際交流の活性化が望まれる。さらに国際交流センターにおける研究科を対象とした活動も期待される。

（4）学位授与・課程修了の認定

家政学研究科

博士前期・後期課程ともに学位授与および研究指導体制については、「神戸女子大学大学院学則」「神戸女子大学学位規程」「神戸女子大学大学院家政学研究科規程」において定められている。学位授与基準については「課程博士提出論文基準」等、学位論文審査基準については「課程博士論文審査基準」等に規定している。また、これ

らについて規程を配布し学生に明示しているが、今後は『大学院講義要目』等に明示することが望まれる。

また、学外の審査委員を加えて学位審査を行っており、審査の客観性という点で評価できる。

文学研究科

博士前期・後期課程ともに学位授与および研究指導体制については「神戸女子大学大学院学則」「神戸女子大学学位規程」「神戸女子大学大学院文学研究科規程」において定められている。学位授与基準については「神戸女子大学大学院文学研究科博士論文の提出に関する内規」に定められ、『大学院講義要目』に併載されている。学位論文審査基準については、修士論文は「修士論文の評価及び学内進学に関する内規」に規定されているが、博士論文は明確化されていないので、『大学院講義要目』等に記載することが望まれる。

また、論文の専門分野に応じて他専攻および学外から審査委員を加えるという配慮や、複数の大学院担当者の査読による論文の予備審査が行われている。

博士の学位については、日本史学専攻ではまだ取得者が出ていないなど、博士後期課程の在籍者に占める学位取得者の数が少ないので、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

入学試験については、多くの地方試験会場で実施している。しかし、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は、家政学部では適切であるものの、健康福祉学部については著しく低くなっているため、改善が望まれる。文学部については、学部全体では入学者数比率、在籍学生数比率とも適正であるものの、文学部英語英米文学科で著しく高くなっている一方、神戸国際教養学科では、著しく低くなっている。健康福祉学部および文学部英語英米文学科、神戸国際教養学科については、2009（平成 21）年度には若干改善されてはいるものの、引き続き改善に向けての努力が望まれる。また、家政学部管理栄養士養成課程の編入学定員に対する編入学生数比率が高く、文学部の教育学科では、入学定員を充足しているにもかかわらず、若干名の編入学定員に対し、毎年度かなりの数の編入学生を受け入れていることについても改善が望まれる。

研究科の学生募集の方法および入学者選抜方法については、適切になされているが、アドミッション・ポリシーや選抜基準が明示されていないので、今後の改善が望まれる。定員管理については、家政学研究科、文学研究科の博士前期・後期課程ともに定員を充足できていない。こうした恒常的な定員割れの状態が続いているにもかかわらず、実質的に有効な対応策が講じられていないので、今後の取り組みが望まれる。

4 学生生活

経済的事情で就学が困難な学生に対して、日本学生支援機構の奨学金などのほかに、学内独自の奨学金給付、授業料免除の措置が講じられてきた。大学院学生は、在学者のおよそ80%が学内の大学院奨学金を受給しており、高い割合を示している。

進路指導については、全学的な支援の下でキャリアサポートセンターを中心に就職支援活動を展開している。教職支援センターは、学内の教職課程の事項を一手に扱い、学生の履修相談や採用試験対策、インターンシップの推進など組織的な教職指導体制を整えている。また、クラス担任制や学生相談室を通じて個別面談を実施し、組織的に学生の心身のケアに努めている点も評価できる。しかし、学生相談室は、学生の利用者数の増加でスペースの拡大や臨床心理士の資格を持つ専任職員の増員などが必要となってきた状況も見られるため、今後の取り組みが望まれる。

ハラスメント防止に対する取り組みとしては、「人権環境委員会」による研修会および『学生生活の手引』などで周知を図っており、学生相談室や保健室が相談窓口となっている。以上により、学生生活と学修環境に配慮し、学生が学修に専念できる環境がおおむね整っているといえる。

5 研究環境

全学

教員の研究活動に必要な研修機会としては、毎週任意の1日を「研修日」として定めているが、専任教員の担当授業時間数が全学部で多く、提出された資料によると研究業績が活発でない教員も見受けられるため、十分な研究時間を確保するよう対策が望まれる。また、海外留学の制度として「行吉学園海外留学規程」があるが利用者は少ない。

研究費については、専任教員の個人研究費、個人研究旅費が、緊縮財政により2007（平成19）年度より半分に減額されている。2010（平成22）年までの時限的な措置となっているため、回復措置が期待される。また、2008（平成20）年度より科学研究費補助金申請者に対して個人研究費への上乗せ支給が制度化されており、教員モチベーションを高める役割を果たしている。

さらに、実験研究の倫理については「神戸女子大学研究倫理規程」や「神戸女子大学環境保全委員会規程」が整備されているほか、これらに基づいた規程が整備されており、適切である。なお、研究室についても適切に整備されている。

家政学部・研究科

教員の専門分野や活動領域は幅広く、多様な研究成果が蓄積されている。家政学部管理栄養士養成課程については、実学的色彩が強く、研究と教育の両立が困難な点も

神戸女子大学

認められるが、大学の理念・目的にかなう対策が望まれる。

なお、2000（平成12）年から文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」のひとつである、オープンリサーチセンターの選定を受けたこと、科学研究費補助金の採択数が増加していることは評価できる。

文学部・研究科

幅広い人格教育を実現するための基盤として、人文科学における高度な学術研究を行うことを目指して、学部・研究科の教員が研究活動を行っている。ただし、学問の個別分散化によって学科間、専攻間の独立性が強まっており、学際的な研究活動の実現には至っていないところがある。研究活動については活発であるが、提出された資料によると、一部に研究業績において活動が低調な教員が見受けられる。

なお、科学研究費補助金の採択率が高まっていることは評価できる。また、古典芸能研究の分野で特色が見られる。

健康福祉学部

教員研究室は、ポートアイランドキャンパスに個室が提供されているほか、文学部社会福祉学科から健康福祉学部健康福祉学科への過渡期であるため、須磨キャンパスにも教員2～4名に1室の割合で研究室が提供されている。また、提出された資料によると、研究活動が活発でない教員が見受けられるので、改善が望まれる。

6 社会貢献

地域社会との文化交流を目的に、教職員による「地域連携推進委員会」を設置している。「地域連携推進委員会」は、各学部・研究科の特性を生かし、神戸市との地域連携、さまざまな公開講座による生涯学習・地域学習、幼稚園ボランティア活動、スクールサポーター、子育て支援などの取り組みを行い、地域に根付いた社会貢献を組織的に実施している。

また、「古典芸能研究センター」では、古典芸能をはじめとする貴重な資料公開を行っているほか、特別公開講座を行い、研究成果を社会に還元している。

学生ボランティア活動については、大学の授業科目と連動させることによって、学生が社会に直面している問題を肌で感じて、地域で積極的に役割を果たすことについての動機づけを行うとともに、実践的な学修の機会を創出しており評価できる。

このように、社会への貢献活動については、「地域が求める大学」という貴大学の目標に照らして、大学として組織的かつ積極的な取り組みを展開することにより、学外からも高い評価を得ており、高く評価できる。

7 教員組織

全学部において、大学設置基準を上回る専任教員を擁しており、教員1人あたりの学生数も適切である。しかし、年齢構成については、家政学部および文学部において偏りが見られるほか、文学部教育学科では半数以上が61歳以上となっているので改善の努力が望まれる。また、助教および助手が少ないので、今後、適切な教員配置を目指す人事計画が望まれる。

学生の教育支援のための人的支援体制は、特に実験・実習を数多く伴う教育学科や家政学科などにおいて、主に臨時任用職員が採用されており、おおむね適切な活動を行っているが、全体としては人的支援体制がさらに整えられることが望まれる。

なお、2006（平成18）年度から施行された「行吉学園教員任用に関する内規」により公募制が採用されたので、長期的視点からの人材を確保することが期待される。

8 事務組織

事務組織はキャンパスが2個所に分かれているので、須磨キャンパス事務部、ポートアイランドキャンパス事務部、学園サポートセンター事務部の3事務部体制からなり、教学組織とも連携・協力関係を築き、適切な大学管理・運営を行っている。事務部を3部構成にしたことにより、地理的に分散している教学のニーズや学生のニーズに応える人員配置が可能となったほか、各種の資格取得の支援にも対応しており適切である。また、「国際交流委員会」「教職支援センター」「地域連携推進委員会」とも有機的に融合して、学外・地域連携にも貢献している。

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、学園内研修を年1回実施するほか、学外研修としてコンソーシアムのFD・SD研修会にも積極的に参加しており適切である。また、目標管理制度が設定され人事考課にも反映させている。なお、事務職も含めて「行吉学園表彰制度」が設けられていることは、相互理解と信頼を高める上で評価できる。

9 施設・設備

校地・校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしている。須磨キャンパスでは、建物の老朽化による改修（耐震化）や設備の更新など随時行われているものの十分でないところもあるため、今後の改善が望まれる。また、研究科については、各専攻により条件は異なるものの、大学院学生専用のスペースは必ずしも十分ではない。夜間の教育・研究指導を行う三宮教育センターについては、文学研究科の勉学の場として、望ましい施設となっている。

また、短期大学も設置されているポートアイランドキャンパスについては、施設・設備はほぼ適切であり、学部・学科の新設・改編などに即応しながら、継続的な整備

神戸女子大学

に取り組んでいる。

施設・設備の利用上の配慮については、障がい学生への配慮に取り組むとともに、学生の要望にも対応している。また、周辺の大学との4大学連携や須磨離宮公園とのキャンパス・パーク連携を結ぶなど、周辺の環境との連携を図りながら、キャンパス・アメニティの形成にも積極的に取り組んでいる。今後さらに、学生や教職員の意見・要望を反映していくための窓口およびシステムの整備が望まれる。

なお、施設・設備の管理については、施設部や衛生委員会で適切に行われている。

10 図書・電子媒体等

図書館のスペースは十分であり、閲覧座席数についても適切である。また、図書館は最終授業終了後も開館しており、地域開放も行われている。ただし、今後収蔵スペースの不足が懸念される。

蔵書については、近世芸能資料の「森修文庫」、国文学関係の「石原文庫・伊藤文庫」、英文学の「和知文庫」、民俗学関係の「喜多文庫」など、特色あるコレクションを多く有しており評価できる。さらに、ホームページに近世芸能関係資料の画像を公開しており評価できる。

情報インフラについては、国立情報学研究所（NII）への所蔵登録や、近畿3大学図書館および近隣公立図書館との間でネットワークを整備し、相互利用の利便性を高める取り組みがなされている。相互利用の依頼・受付件数ともに増加傾向にあり、利用者の有効な活用に供している。今後は、NIIに未登録である図書の遡及入力 of 着実な進展が望まれる。

11 管理運営

教授会は、全学教授会と学部教授会の2本立てとなっており、役割、権限等は明文化され、適切に運営している。研究科については、全学教授会に相当するものが大学院委員会、学部教授会に相当するものが研究科委員会である。全学的審議機関としては、大学部局長会が設置されており、役割、権限等は明文化され、教授会との役割分担はできている。

学長、学部長の選任や意思決定については、「神戸女子大学学長任用規程」に「学長は理事会において選考し、理事長が任命する。ただし任用に際しては教授会の意見を聴取することを要する」と定められている。また学部長や研究科長の選出については、「神戸女子大学学部長任用規程」に「部局長会で選任し、学長が任命する」と定められている。

また、これまでケースによっては、法人の運営方針との差異が見られたので、重要事項や財政上の配慮が必要な事項は、事前に常任理事会で方針協議を行った上で、教

授会において審議するように改めている。

1 2 財務

不安定な財務状況を改善するために、2006（平成 18）年 8 月に「学園収支緊急改善宣言」を行い、安定的な収支均衡を図ることを喫緊の大方針として確認し、学園財務状況の「現状と今後の収支見通し」を全学教職員に説明、周知を図った。

学生数の減少に伴う学生生徒等納付金の収入減等が、消費収支のバランスを欠く要因となってきたが、収入の多様化を図るべく、科学研究費補助金や寄附金獲得のための具体策の検討を始め、また経常的な経費の見直し、大幅削減を行ったことで、収支の改善がうかがわれる。

2007（平成 19）年度には、今後の施設設備計画にあわせて、第 2 号基本金の組み入れや、目的を特定した引当資産（退職給与引当特定資産等）などの繰り入れを計画的に始めた。

こうした取り組みは評価できるが、2010（平成 22）年度に収支均衡するという目標は、2008（平成 20）年度の財務状況を見ると達成が危ぶまれる。目標が達成されるよう一層の努力が期待される。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務遂行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

情報公開については、貴大学のホームページをとおして各種情報の公開が行われており適切である。社会からの情報公開への要請内容が高度化、多様化する中で、さらなる情報公開を模索しているのでその実現が期待される。情報公開請求についても、「成績評価照会表」を記入することにより、学生の成績評価に関する情報についての回答が得られる制度などが作られている。

財務情報の公開については、広報誌、ホームページによって行われている。広報誌『学園ニュース』には概要を付した財務三表を掲載し教職員に配布している。また、ホームページでは概要を付した財務三表に加え、財産目録、監査報告書が掲載され、情報公開・説明責任の履行を果たそうとする姿勢が表れている。今後は、貴大学に対する一層の理解を得るため、事業内容等と符合した解説を付ける、図表を取り入れるなどの工夫や、教職員が主である広報誌の配布対象を学生、保護者等に広げることにについて検討が望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 「地域が求める大学」という貴大学の目標に沿って、「地域連携推進委員会」において、各学部・研究科の特性を生かし、神戸市との地域連携、幼稚園ボランティア活動、生涯学習、地域学習、スクールサポーター、子育て支援などの取り組みを行うほか、「古典芸能研究センター」では能楽・近世芸能・民俗芸能に関する貴重な資料の公開や特別公開講座で研究成果を社会に還元するなど、地域に根付いた社会貢献を組織的かつ積極的に実施し、学外からも高い評価を得ており評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 各学部および各研究科の人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が、学則等に定められていないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部、全研究科のシラバスについては、内容に精粗が見られ、成績評価基準が明示されていないものもあるので、改善が望まれる。
- 2) 全学部において、学生による授業評価アンケートの結果が、須磨キャンパスの大学図書館のみでの公表となっており、他キャンパスでは公表されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 全研究科において、教員と大学院学生双方の組織的な国際交流が不十分であるので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 文学研究科において、博士の学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院講義要目』等に明示することが望まれる。
- 2) 文学研究科博士後期課程において、日本史学専攻ではまだ学位取得者が出ていないなど在籍者に占める学位取得者の割合が低いので、改善が望まれる。

神戸女子大学

3 学生の受け入れ

- 1) 健康福祉学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.57、過去 3 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.59 と低くなっている。2009（平成 21）年度には、健康福祉学部を社会福祉学科、健康スポーツ栄養学科の 2 学科に改編したことにより、それぞれ 0.65、0.68 に改善されているものの、依然として低いので、改善が望まれる。
- 2) 文学部教育学科では、入学定員を充足しているにもかかわらず、若干名の募集定員に対して毎年度相当数の編入学者を受け入れており、改善が望まれる。また、家政学部管理栄養士養成課程の編入学定員に対する編入学生数比率が 1.35 と高いので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 教員の授業担当時間数については、全学部とも責任授業時間数を大幅に超えており、提出された資料によると、一部に研究活動が活発でない教員がいるほか、海外留学制度の利用実績も低調であるので、教員の教育負担を減じ、研究活動に専念できるよう対策が望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、51 歳～60 歳の割合が家政学部で 42.4%、文学部で 39.2%と高いので、全体的なバランスを保つよう改善の努力が望まれる。

以 上

「神戸女子大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2009（平成21）年1月7日付文書にて、2009（平成21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（神戸女子大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は神戸女子大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月3日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月2日、11月4日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「神戸女子大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2013（平成25）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

神戸女子大学資料1—神戸女子大学提出資料一覧

神戸女子大学資料2—神戸女子大学に対する大学評価のスケジュール

神戸女子大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008入試要項 2008年度(平成20年度)指定校特別推薦入試要項 2008年度 神戸国際教養学科 特別入試(KGLSスカラシップ入試)要項 2008年度 神戸国際教養学科 帰国子女特別入試要項 AO入試エントリーガイド2008 2008 AO入試要項 2008 AO入試要項(2次出願用) 平成20年度 専攻科学生募集要項 学校教育学専攻科 2008年度(平成20年度)大学院 学生募集要項 家政学研究科 博士前期課程 推薦選考 平成20年度 大学院学生募集要項 家政学研究科 博士前期課程・博士後期課程 一般選抜 平成20年度 大学院学生募集要項 文学研究科 博士前期課程・博士後期課程<昼夜開講制> 一般選抜 社会人特別選抜 平成20年度 募集要項<研究生> 家政学研究科 文学研究科 平成20年度 募集要項<科目等履修生・聴講生> 家政学研究科 文学研究科 2008年度(平成20年度)一般編入学試験要項 2008年度(平成20年度)一般編入学試験要項(2年次編入用) 2008年度(平成20年度)神戸女子短期大学 卒業予定者対象 学園内編入学試験要項 前期 神戸女子大学 科目等履修生 募集要項 後期 神戸女子大学 科目等履修生 募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008 Guide Book (大学案内) GuideBook2008神戸女子大学大学院 学校教育学専攻科案内 文学部 神戸国際教養学科 神戸女子大学 家政学部 管理栄養士養成課程 編入学のご案内(平成20年度) 健康福祉学部 健康スポーツ栄養学科 学校法人吉学園OUTLINE2007(日本語) -夢に向かって- 神女SHINJO 管理栄養士養成課程 学校法人吉学園OUTLINE(英語) 学校法人吉学園OUTLINE(中国語) 学校法人吉学園OUTLINE(ドイツ語)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2008年度履修の手引 2008年度履修の手引(健康福祉学部) 全学共通教養科目 2008年度履修案内 全学共通教養科目 2008年度履修案内(健康福祉学部) 平成20年度教職課程履修ガイドブック 教育実習の手引 教務関係事務の手引 平成20年度 平成20年度オリエンテーション 学生生活の手引 2008 Handbook 平成20年度授業計画書 SYLLABUS(文学部) 平成20年度授業計画書 SYLLABUS(健康福祉学部) 平成20年度授業計画書 SYLLABUS(家政学部) 平成20年度授業計画書 SYLLABUS(学校教育学専攻科)

資料の種類	資料の名称
	平成20年度大学院講義要目 博士学位論文審査願手続について 平成14年7月 文学研究科 修士及び博士の学位論文の作成と提出についての手引き 平成17年4月 家政学研究科
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成20年度 授業時間割(前期・後期)《文学部》 平成20年度 授業時間割(前期・後期)《家政学部》 平成20年度 授業時間割(前期・後期)《健康福祉学部・健康福祉学科》 平成20年 前期・後期 専攻科時間割 平成20年度 大学院時間割(前期・後期)《文学研究科》 平成20年度 大学院時間割(前期・後期)《家政学研究科》
(5) 規程集	学校法人行吉学園規程集・神戸女子大学規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	神戸女子大学学則 神戸女子大学大学院学則 神戸女子大学学位規程
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	神戸女子大学全学教授会規程 神戸女子大学文学部教授会規程 神戸女子大学健康福祉学部教授会規程 神戸女子大学家政学部教授会規程 神戸女子大学大学院家政学研究科規程
③ 教員人事関係規程等	神戸女子大学大学院文学研究科規程 神戸女子大学人事委員会規程 神戸女子大学教員資格審査基準 行吉学園教員任用に関する内規 神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準 特任教員に関する内規
④ 学長選出・罷免関係規程	神戸女子大学学長任用規程 神戸女子大学学長候補者選考規則
⑤ 自己点検・評価関係規程等	神戸女子大学自己点検・評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	神戸女子大学人権環境委員会規程 セクシュアル・ハラスメント調査委員会内規
⑦ 寄附行為	学校法人行吉学園 寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人行吉学園 理事監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	神戸女子大学自己点検報告書・評価報告書・総括報告書(平成17年度) 自己点検・評価報告書(2007年度版) 神戸女子大学授業アンケート報告書2006 神戸女子大学授業アンケート報告書2007-I 2008年度 FD委員会活動報告書
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	神戸女子大学 古典芸能研究センター紀要 創刊号 神戸女子大学 古典芸能研究センター
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 神戸女子大学図書館報 図書館だより 第12号
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	セクシャル・ハラスメント防止ガイドライン
(11) 就職指導に関するパンフレット	SHINJO COMPASS 2009 PLACEMENT SUPPORT BOOK 求人のための大学のご案内(企業用、幼稚園用) エクステンション(資格習得)講座:概要一覧<平成20年度開講> エクステンション(資格習得)講座:概要一覧<平成19年度開講> 神戸女子大学就職対策プログラム(平成20年度) 平成19年度 インターンシップ実施現況報告
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	神戸女子大学・神戸女子短期大学 学生相談室案内

資料の種類	資料の名称
<p>(13) その他</p> <p>大学の紹介関係 建学の精神関係 教育内容／史学科資料 教育内容／神戸国際教養学科 教育内容／健康福祉学科</p> <p>教育内容／共通教養資料 FD関係 財務関連 事務組織関連</p> <p>学生生活支援関係</p> <p>社会貢献関係</p>	<p>Voice vol.05 敬と愛－ひたすらの道 博物館学芸員実習記録すみあ〜と 10号2007(平成19年度) 07〜'08 オフ・キャンパス・プログラム研究報告&アルバム</p> <p>社会福祉士国家試験合格者状況の推移 (近隣他大学との比較) 教育研究機構ニュース 教育研究部 Newsletter 第5、9号 平成20年度予算編成について 行吉学園事務連絡会議要領 神戸女子大学教育後援会 会報 第6号 神戸女子大学 須磨キャンパス キャンパスニュース 22 神戸女子大学 健康福祉学部 キャンパスニュース Vol.6 保健管理年報 第19号(平成18年度) 神女広報 CROSSROADS vol. 7 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 「再チャレンジ就職支援講座」受講生募集 子育てに一段落した女性やペーパーティーチャーの家庭科教員・臨時講師への道を拓くラストチャンス!もう一度学んでみませんか/(第I期)成果報告書 超・高齢者社会先取地“こうべ”の地域見守り活動 ～震災経験から生まれた「孤独死防止」への取り組み～ 文部科学省「戦略的大学連携支援事業」 ポーアイ4大学による連携事業-安全・安心・健康のための総合プログラムを軸として- 須磨離宮公園学連続講座 地域連携事業申込書 子育てひろば「あい・あい」 子ども理解・保護者理解・コミュニケーション力 神戸市幼稚園ボランティア活動実施要項 平成20年度 保育に関するボランティア・学外自主活動について 『私立幼稚園向けインターンシップ制度について』 「神戸市スクールサポーター」の募集について オープンカレッジ 冬期講座 公開市民講座「昭和は遠くなりけり」 ひょうご講座 2008年度募集要項(抜粋コピー) 介護予防と介護教室 -地域で相互に支えあう- 日経グローバル No.79 (pp.6-25) 神戸女子大学文学部紀要 第41巻 神戸女子大学家政学部紀要 第41巻 神女大 国文 第19号 タバード 第23号 グローバル・ローカル研究 神戸国際教養学科 第1号 神女大史学 第25号 教育諸学研究 第22巻 社会福祉学研究 「教育研究業績書」の作成要領 神戸女子大学文学部紀要 2006 神戸女子大学における入試方法と学内成績の相関について(小松俊朗)</p>
<p>(14) 財務関係書類</p>	<p>計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成15-20年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成15-20年度) 財産目録(平成20年3月31日現在) 事業報告書(平成19年度) 財務状況公開に関する資料 (『学園ニュース 63号』(平成20年6月1日発行)) 財務状況公開に関する資料(神戸女子大学ホームページURLおよび写し)</p>
<p>(15) 寄附行為</p>	<p>学校法人行吉学園寄附行為</p>

神戸女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年	1月7日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月24日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならび
	～20日	に主査・委員が行う作業の説明）
	28日	
	～29日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月3日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～4日	
	9月7日	大学評価分科会第14群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	11月2日	須磨キャンパス実地視察の実施
	11月4日	ポートアイランドキャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月18日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～19日	
	11月25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～26日	
	12月12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～13日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年	2月3日	第4回大学財務評価分科会の開催

- 2月11日 第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参
～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）
を作成）
- 2月19日 第456回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月12日 第103回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）